

6

月号

2025

June

月刊

6月30日発行

金融庁広報誌

アクセス FSA

No.262



Contents

会議等

- 01** 全国信用金庫大会
～加藤金融担当大臣の挨拶～

政策解説

- 03** 公認会計士試験のバランス調整について
～受験者の能力のよりの確な判定に向けた試験運営の枠組みや出題内容等の見直し～

公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課 吉澤 嵩志

お知らせ

- 06** FIN/SUM2025スピンオフ開催
「フィンテックの進化」@大阪・関西万博
- 09** 金融経済教育全国キャラバン
～福岡県(5.31)及び岡山県(6.21)イベントの開催～
～ワニー参事官 表敬訪問奔走中！vol.2～
- 11** 先月の金融庁の主な取組
- 12** 金融庁職員による寄稿等



(オンライン版はこちら)

<https://www.fsa.go.jp/access/index.html>

全国信用金庫大会 ～加藤金融担当大臣の挨拶～

本年6月20日、「全国信用金庫大会」が開催され、加藤大臣が、以下のとおり挨拶を行いました。

はじめに

金融担当大臣の加藤勝信でございます。本日は、全国信用金庫大会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

本大会の開催を心よりお慶び申し上げますとともに、開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

信用金庫の皆様におかれては、日頃より、資金繰り支援にとどまらず様々な面から地域の事業者を支え、地域経済の成長をリードされており、改めて敬意を表します。



（ 写真：挨拶する加藤大臣
（出典）全国信用金庫協会 ）

米国の関税措置について

足元では、米国の関税措置を受け、事業者からは今後の影響を懸念する声などが一定程度聞かれております。

そうした事業者の資金繰りに支障を来すことがないよう、4月には、政府の対策パッケージの公表に先立って、私から、

- ・ 相談窓口の設置・運営等も通じた事業者の業況や資金需要の積極的な把握や、

- ・ 返済猶予や条件変更等を含む、きめ細かな支援の徹底

などをお願いする大臣談話を発表しました。

引き続き、関係省庁と連携し、今回の関税措置に対する対応に万全を期してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

地域金融力強化プランについて

こうした経済事象に直面すると、皆様がいかにも地域の事業者から頼りにされているか、改めて実感します。

これは、信用金庫業界のロゴマークにもなっている「Face to Face」のキャッチフレーズを長年にわたって体現し、地域の事業者との密接なコミュニケーションの中で、信頼を築き上げてこられた証左なのだろうと思います。それぞれの地域に眠っている可能性を引き出して頂くなど、地域の事業者との強い結びつきを活かし、地方創生2.0でも大きな役割を果たして頂くことを期待しています。

趨勢的な人口減少と高齢化が見込まれる中で、地域経済を盛り上げていくためには、そうした皆様の地域経済に貢献する力、すなわち「地域金融力」を最大限に発揮いただくことが不可欠であると考えており、今後、私の下で、関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を策定したいと考えています。

詳細は今後検討してまいります、プランの柱は、

- ・ 地域金融機関等が幅広い金融仲介機能を発揮するための後押しと、
 - ・ 地域金融機関等がそうした役割を十分に発揮できるための環境整備
- の2つです。

まず前者については、有望なプロジェクトへの資金供給（投融資）にとどまらず、

- ・ 地域事業者へのM & A支援
- ・ 地域に必要な事業・人材の呼び込み
- ・ 地域企業のDX支援

などの地域貢献の取組みを、政府としても強力に推進する必要があると考えています。

皆様が持つ地域の情報、地域経済におけるネットワーク、人材・知恵を武器に、それぞれの地域を盛り上げていただきたいと思います。

後者は、そうした質の高い金融仲介機能を継続的に発揮する上では、支援の担い手たる皆様自身が、財務面や人材面を含め、憂いなく支援に注力できるだけの経営基盤を整えていく必要がある、という観点です。

具体的には、金融機能強化のための資本参加制度や資金交付制度の期限延長・拡充などを検討してまいります。その中では、最近の地域金融機関の不祥事案を踏まえて、資本参加先の地域金融機関の適切な経営管理と業務運営をいかに確保していくかについても検討する予定です。

今後、年内に「プラン」を策定し、強力に推進していく所存です。

「プラン」の策定・推進に際しては、「地域金融力」の担い手たる皆様からも前向きなご提言をいただきながら、歩調を合わせて取り組んでまいりたいと考えています。

資産運用立国の推進等について

「地域金融力」の強化と並ぶもう1つの大きな政策課題は、「資産運用立国」の推進です。

政府においては、貯蓄から投資への流れを着実なものとし、国民の資産形成を後押しするため、「資産運用立国」の取組を推進しています。

信用金庫の皆様のご尽力もあり、足元では、新NISAへの移行後、18歳以上の国民の4人に1人の方に口座を保有いただき、また、累計買付額目標56兆円を2年以上前倒しで達成するなど、一定の成果が見られています。

この資産運用立国の実現に向けたモメンタムを維持・強化するためには、

- ・ 一人一人のライフプランに沿った形で資産形成を行えるようにするとともに、
- ・ 資産運用業やアセットオーナーシップの改革を着実に進めるほか、
- ・ 企業の統治・経営改革の実質化

などそれぞれの分野において継続的に取組を発展させることが重要であり、金融業界の皆様をはじめ、様々な関係者の意見を聞きながら、政府として検討を深め、今後取り組むべき施策を取りまとめていきたいと考えております。

信用金庫の皆様は、地域のお客様が資産形成について相談できる身近な存在であり、引き続き、ご協力をお願いいたします。

また、政府では、地方への投資を含め、内外からの投資を引き出し、産業に思い切った投資が行われる「投資立国」の実現に向けた取組も進めています。

地域の金融機関の皆様にも、例えば、取引先へのコンサルティングを通じた成長投資の喚起や、地方創生ファンド等を通じた長期のリスク性資金の供給などにご協力いただきながら、それぞれの地方における成長可能性のある企業・産業に、必要な資金が回っていくよう取り組んでまいります。

最後に

全国254の信用金庫で、約10万人の職員の方々が、日々汗を流し、地域を支えていただいております。

日本経済は構造的な課題に直面していますが、皆様一人ひとりのきめ細やかな支援の積み重ねが、必ずや地域の発展へと繋がり、日本全体を盛り上げ、未来を切り開いていくことに繋がると確信しています。

結びに、信用金庫業界の今後の更なる発展と、本日ご出席の皆様のご健勝をお祈りいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

公認会計士試験のバランス調整について

～受験者の能力のよりの確な判定に向けた 試験運営の枠組みや出題内容等の見直し～

公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課 吉澤 嵩志

1. はじめに

資産運用立国など資本市場に関する施策を進めるにあたっては、インベストメントチェーンの好循環を支える基盤として、資本市場の規律が十全に機能し、市場の信頼性が確保されることが必要です。そのためには、投資先の企業が開示する財務情報の信頼性を確保する監査業務が適切に機能し続けることが重要であり、監査業務を担う公認会計士の資質や能力の確保は重要な課題となっています。

公認会計士試験は、公認会計士の選考・育成過程のスタート段階の試験であり、平成18年に公認会計士試験が現在の形式の試験になってから約20年が経過しました。その間、公認会計士の登録者数は2倍以上に増加し、社会全体の会計人材の数は充実してきています。一方で、受験者数の増加や公認会計士に求められる知識・能力の拡大等により、合格者の資質・能力の確保の観点から懸念が見えてきています。

こうした状況を踏まえ、公認会計士・監査審査会（以下「審査会」という。）は、本年6月に「公認会計士試験のバランス調整について～受験者の能力のよりの確な判定に向けた試験運営の枠組みや出題内容等の見直し～」（以下「試験のバランス調整」という。）を公表しました※1。

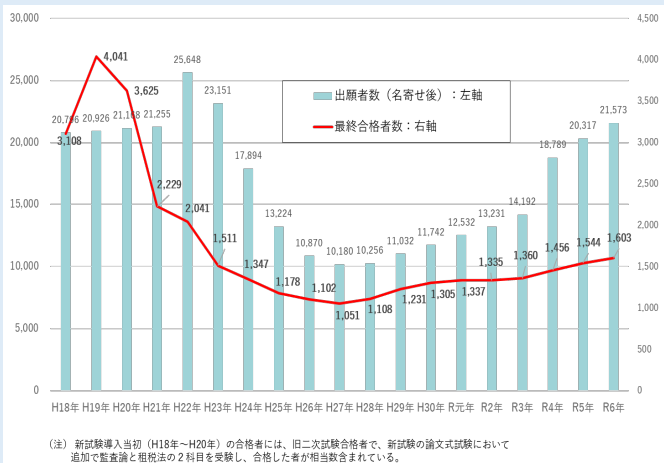
2. 試験のバランス調整の必要性

（1）公認会計士試験を取り巻く状況

公認会計士試験の出願者数は、平成18年の新試験導入後、「待機合格者問題」に伴い1万人程度まで減少したのち、最近では2万人を超える水準まで増加しています。＜図1参照＞

出願者数の増加に伴い、短答式試験※2の合格率が低下し、一方で、論文式試験※3の合格率は相対的に高い水準となるなど、それぞれの試験の位置づけ・役割からしても課題が見られる状況となっています。

＜図1＞出願者数と最終合格者数の推移（新試験以降）



具体的には、短答式試験は、基本的な問題を幅広く出題することにより論文式試験を受験するために必要な知識を体系的に理解しているか否かを客観的に判定する試験ですが、合格率が低すぎることや1問あたりの配点が高い問題が合格に与える影響が大きいこと等から、必要な

※1 令和7年6月12日公表 <https://www.fsa.go.jp/cpaaoob/kouninkaikeishi-shiken/20250612.html>

※2 短答式試験は年2回実施するマークシート方式の試験。試験科目は財務会計論、管理会計論、監査論及び企業法の4科目。

※3 論文式試験は短答式試験に合格した者を対象に、年1回実施する筆記試験。試験科目は会計学（財務会計論・管理会計論）、監査論、企業法、租税法及び選択科目（経営学、経済学、民法、統計学の中から1科目を選択）の5科目。

知識を体系的に理解していても合格できない者が多数生じ得る状況にあると考えられます。一方で、論文式試験は、受験者が思考力や応用能力等を有するかどうかに関し評価の重点を置くことにより、公認会計士になろうとする者に必要な学識及び応用能力を公認会計士試験として最終的に判定する試験ですが、合格率が比較的高いことや科目によっては記述問題の分量が減少していること等から、必要な思考力や応用能力等を十分に訓練できていなくても合格し得る状況にあると考えられます。

(2) 公認会計士を取り巻く状況

監査の品質管理の強化が求められると同時に、監査業務におけるITの活用やサステナビリティ情報の開示・保証の導入に向けた動きが見られるなど、公認会計士を取り巻く状況が変化しており、それに伴い、公認会計士や公認会計士試験の合格者に求められる知識や能力も拡大しています。

このような状況を受け、審査会は、よりの確に受験者の能力を判定できるよう、試験運営の枠組みや出題内容等について見直し（試験のバランス調整）を行うことといたしました。

3.試験のバランス調整の内容

(1) 短答式試験と論文式試験の合格率の調整

（論文式試験の合格基準の見直し）【令和9年試験より実施】

短答式試験の合格率が低く、受験者が正誤問題中心の短答式試験に注力せざるを得ない状況は、試験合格者の資質や能力の確保の観点から懸念があります。

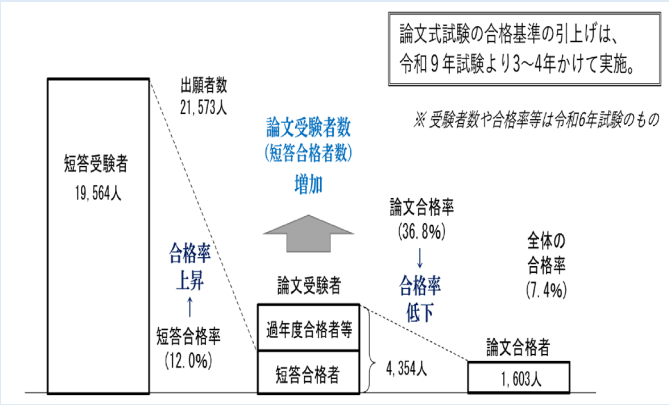
<図3> 短答式試験の1問あたりの配点及び試験時間等の調整内容

	配点(合計点)	試験時間	問題数	1 問の配点		配点(合計点)	試験時間	問題数	1 問の配点
財務会計	200点	120分	28問	理論・計算 8 点 (連結総合4点)	➡	200点	150分	35問程度	1 問の配点を 引下げ (連結総合は引上げ)
管理会計	100点	60分	16問	理論5点 計算8点・7点		100点	75分	18問	計算問題の 1 問 の配点を引下げ
監査論	100点	60分	20問	5点		100点	50分	20問	5点
企業法	100点	60分	20問	5点		100点	50分	20問	5点

各科目の配点 (合計点) 及び計算問題と理論問題の合計点の割合について変更するものではない。

このため、より多くの受験者が論文式試験を受験し、論文式試験での適正な競争が行われるよう、論文式試験の受験者数（＝短答式試験の合格者数）を増加させます。（論文式試験の合格基準の水準を引き上げます。）<図2参照>

<図2> 論文式試験の受験者数の増加のイメージ



(2) 短答式試験の1問あたりの配点及び試験時間等の調整【令和8年試験より実施】

短答式試験の計算問題のある科目（財務会計論・管理会計論）では、試験時間の制約から問題数が少なくなっており、受験者の能力等を的確に判定する観点から課題となっています。また、問題数が少ないことにより1問あたりの配点が高く、これらの問題が合否に与える影響が大きい状況です。

このため、計算問題のある科目（財務会計論・管理会計論）において、問題数を増やして1問あたりの配点の差を縮めます。それに伴い、各科目の試験時間を調整します。<図3参照>

(3) 試験問題の出題や能力判定に係る課題への対応

試験の出題内容等についても、公認会計士に求められる知識や能力に応じて適切なものとする必要があると考えられることから、以下(i)～(iii)の対応を行います。

(i) 短答式試験と論文式試験の位置づけ・役割に応じた適切な出題【令和8年試験以降、随時対応】

論文式試験の一部の科目においては記述量が少ない（論理展開が必要となるような記述量の問題が出題されていない）状況が見られることから、思考力や論述力等を確認するために一定の記述量を求める問題を出題していきます。

(ii) 論文式試験の選択科目における能力判定の適正化

選択科目のうち経済学や統計学においては、主にその科目を得意な者が選択していると考えられ、素点の平均点が高く、得点比率（偏差値）に換算すると点数が下がってしまうことから、適正な能力判定が行えるよう得点換算方法等について検討していきます。

(iii) 公認会計士の業務や求められる能力の拡大に応じた出題

IFRS適用企業の拡大、東証の英文開示の要請、グループ監査の強化など公認会計士の業務と英語の関わりも踏まえ、会計・監査の科目において、英語による出題について検討していきます。

また、制度の導入状況等を踏まえ、サステナビリティ情報の開示・保証やITの活用に関する出題についても検討していきます。

4.おわりに

公認会計士試験に関しては、試験のバランス調整以外にも、CBTを含め試験のデジタル化、運営コストの削減、免除制度などの試験運営上の課題もあり、検討を行っていく必要があります。

審査会は、今後も引き続き、公認会計士試験を安定的に実施するとともに、公認会計士試験や公認会計士を取り巻く状況を踏まえ、試験のバランス調整をはじめとする公認会計士試験に関する課題に対応し、試験運営の改善を図っていきます。

<参考> 公認会計士試験のバランス調整の概要

【対応①】 短答式試験と論文式試験の合格率の調整（論文式試験の合格基準の見直し）【令和9年試験より実施】	
・ 短答式試験の合格率が低く、受験者が正誤問題が中心の短答式試験に注力せざるを得ない状況は、試験合格者の資質や能力の確保の観点から懸念。	
➡	より多くの受験者が論文式試験を受験し、論文式試験での適正な競争が行われるよう、論文式試験の受験者数（短答式試験の合格者数）を増加させる。（論文式試験の合格基準の水準を引上げ。） ※ これにより短答式試験の合格率は上昇、論文式試験の合格率は低下することが見込まれる。
【対応②】 短答式試験の1問あたりの配点及び試験時間等の調整【令和8年試験より実施】	
・ 短答式試験の計算問題のある科目（財務会計論・管理会計論）では、試験時間の制約から問題数が少なくっており、受験者の能力等を的確に判定する観点から課題。 （また、問題数が少ないことにより1問あたりの配点が高く、これらの問題が合否に与える影響が大きい。）	
➡	受験者の能力等をよりの確に判定できるよう、計算問題のある科目（財務会計論・管理会計論）において、問題数を増やし、1問あたりの配点の差を縮める。（それに伴い試験時間も調整。） ※ 各科目の配点（合計点）及び計算問題と理論問題の合計点の割合について変更を行うものではない。
【対応③】 試験問題の出題や能力判定に係る課題への対応	
・ 試験の出題内容等についても、公認会計士に求められる知識や能力に応じて適切なものとする必要。	
➡	(1) 短答式試験と論文式試験の位置づけ・役割に応じた適切な出題【令和8年試験以降、随時対応】 ・ 論文式試験では、思考力や論述力等を確認するため、一定の記述量を求める出題が必要。 (2) 論文式試験の選択科目における能力判定の適正化 ・ 受験者数が少ない選択科目においても適正な能力判定が行えるよう得点換算方法等について検討。 (3) 公認会計士の業務や求められる能力の拡大に応じた出題 ・ 英語による出題、サステナビリティ情報の開示・保証及びITの活用に関する出題について検討。

FIN/SUM 2025 スピンオフ開催 「フィンテックの進化」@大阪・関西万博

日本経済新聞社と金融庁が共催する日本最大級のフィンテックカンファレンスとして、平成28年から開催され、本年3月にも、生成AI、デジタル資産、地域、保険などをテーマに様々な視点から議論が行われた「[FIN/SUM 2025](#)」※¹が、今般、そのスピンオフ企画として、大阪・関西万博の「[テーマウィーク](#)」で開催され、テクノロジーの現在地と今後の展望に関する3部構成のパネルディスカッションを実施しました。



➤ 日時

5月22日（木）10:30-16:00

➤ 場所

大阪・関西万博テーマウィークスタジオ

➤ プログラム

第1部「フィンテックのあゆみと現在地」

第2部「万博会場内外でのフィンテック活用について解説」

第3部「フィンテックがつくる未来を語る」



■ テーマウィークとは ■

世界中の国々が地球的規模の課題の解決に向け、対話によって「いのち輝く未来社会」を世界と共に創造することを目的として行う取り組み。

「未来への文化共創」「未来のコミュニティとモビリティ」「食と暮らしの未来」「健康とウェルビーイング」「学びと遊び」「平和と人権」「地球の未来と生物多様性」「SDGs+Beyond いのち輝く未来社会」の8つのテーマのもと、対話プログラムやビジネス交流等が行われており、本件は、「未来のコミュニティとモビリティ」のプログラムとして実施。

第1部「フィンテックのあゆみと現在地」

➤ スピーカー

- ◆ EY戦略・アンド・コンサルティング／EY Japan FSO（金融事業部）リーダーパートナー 小川 恵子
- ◆ 高知銀行 代表取締役副頭取 河合 祐子
- ◆ 日本銀行 神戸支店長 別所 昌樹
- ◆ 国立リベラルアーツ 代表取締役／Fintech協会 理事 三輪 純平
- ◆ GiveFirst 代表取締役CEO 山田 康昭
- ◆ 金融庁総合政策局リスク分析総括課イノベーション推進室 課長補佐 馬場 優実（モデレーター）

➤ 概要

第1部では、日本におけるフィンテックのあゆみについて、当時の状況を振り返りながら、今後フィンテックに期待することについて議論が交わされました。

2010年代以降、日本でもフィンテックという言葉・技術が登場し、社会実装が進んだ大きな要因は、スマートフォンの登場やEコマースの普及などがあるとの認識が共有されたうえで、当時の銀行業界には顧客体験の向上という観点やデータ活用の視点が不足していたとの指摘がありました。

※1 「FIN/SUM2025」をはじめ、本年3月に実施した「Japan Fintech Week 2025」の様子は、アクセスFSA4月号（No.260）でもご紹介しています。

<https://www.fsa.go.jp/access/r6/260.html#topics2>

現在ではユーザーがフィンテックを使っていると意識せずに金融サービスを使う段階になっており、今後はフィンテックが蓄積した決済データなどを活用し収益化に取り組む必要があるとの認識が示されました。

同時に、フィンテックは人口減少や観光振興といった社会課題の解決にも貢献できる可能性を鑑み、より広い視野での活用が求められているとの意見もありました。

金融庁としては、3月に公表したAIディスカッションペーパー※2において、金融機関がAIに「チャレンジしないリスク」があると記載している点を紹介し、当局としても金融業界における積極的なAIの活用を支援していく方針を示しました。



写真：第1部ディスカッションの様様

第2部「万博会場内外でのフィンテック活用について解説」

➤ スピーカー

- ◆ SBIホールディングス 執行役員 藤本 守
- ◆ 三井住友銀行 執行役員 トランザクション・ビジネス本部長 遠藤 直樹
- ◆ りそなホールディングス 執行役兼グループCDIO DX個人部担当兼DX法人部担当兼データサイエンス部担当 川邊 秀文
- ◆ SBIホールディングス 社長室ビッグデータ担当 部長 佐藤 市雄（モデレーター）

➤ 概要

第2部では、大阪・関西万博において「ミャクペ！」（決済）、「ミャクポ！」（ポイント）、「ミャクーン！」（NFT）をそれぞれ提供する3社が登壇し、万博におけるフィンテックの活用やサービスの魅力を紹介しました。

三井住友銀行の決済サービス「ミャクペ！」は、2次元コード決済やタッチ決済、ID決済に対応し、全国のコンビニエンスストアやスーパーで利用可能となっているほか、万博会場内の店舗では顔認証技術により決済の未来とも言える「手ぶら」での決済が可能である点についても紹介されました。

りそな銀行からはブロックチェーン技術を活用したポイントアプリ「ミャクポ！」について紹介。「ミャクポ！」と同じ基盤を活用し地域のプレミアム商品券事業にも利用された実績についての紹介があり、万博内外での活用についても紹介されました。

SBIホールディングスからはNFTサービス「ミャクーン！」について紹介。「ステータス・ミャクーン！」、「キャンペーン・ミャクーン！」、「Myミャクーン！」や全国の自治体と連携したオリジナルNFT等、様々な楽しみ方が紹介されました。



写真：第2部ディスカッションの様様

※2 令和7年3月4日公表

<https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20250304/aidp.html>

第3部「フィンテックがつくる未来を語る」

➤ スピーカー

- ◆ Fintech協会代表理事 会長／ナッジ 代表取締役 沖田 貴史
- ◆ 池田泉州ホールディングスグループ／01銀行 代表取締役社長 伊東 眞幸
- ◆ 西日本旅客鉄道 WESTER-X事業部 次長 兼 決済サービス担当部長 内田 修二
- ◆ bitFlyer 執行役員 事業戦略本部長 金光 碧
- ◆ 金融庁総合政策局 参事官 五十嵐 ほづえ (モデレーター)

➤ 概要

第3部では、日本らしさを活かしたフィンテックの可能性を世界に向けて発信すべく、産業・地域・行政の垣根を越えた議論が行われました。

「推し活」と連動したクレジットカードを手掛ける沖田氏、SaaSと連動し中小事業者向けデジタルバンクを構想する伊東氏、異業種からフィンテックに参入し決済サービスを手掛ける内田氏、DAOを活用した地域活性化等に取り組む金光氏が、様々な立場から日本のフィンテックの魅力について紹介しました。

また中小企業がSaaSを活用することで業務効率化を促すとともに、融資審査の高度化に挑戦する取組み（01銀行）や購入データや移動データから地域の周遊や交流人口増加につなげる取組み（JR西日本）等、日本国内の社会課題解決につながるフィンテックの取組みについても紹介されました。

金融庁からは、規制は壁ではなく、共創の設計図としての役割もあるとの考えから、規制の枠組みを活用しつつ、より発展性のあるフィンテック事業が進んでいくことへの期待を示しました。



写真：第3部ディスカッションの様様



首相官邸 大阪・関西万博
特設ページ

金融庁は、日本の金融分野におけるイノベーションが世界をリードして発展していくことができる環境整備に全力を尽くしてまいります。

来年の「Japan Fintech Week 2026」は2026年2月24日～3月6日に開催予定です。
「FIN/SUM（3月3日～6日）」は10回目の節目を迎えますので、ぜひ、ご参加ください！

／ 来年も開催決定！ ／

JAPAN FINTech WEEK 2026

Date

2月24日から3月6日

FIN/SUM 2026 3月3日～6日

金融経済教育全国キャラバン

～福岡県(5.31)及び岡山県(6.21)イベントの開催～

～ワニー参事官 表敬訪問奔走中! vol.2～

金融経済教育を全国各地へ広めていくために、金融庁が地域の財務局や地方公共団体、金融機関、事業会社等と連携しながら展開中の、金融経済教育全国キャラバン「ワニーサと学ぶ未来のためのお金の教室」について、5月31日（土）には福岡県にて、6月21日（土）には岡山県にて開催しました。

金融庁の公式キャラクター「ワニーサ」が、資産形成促進・金融経済教育推進担当の「ワニー参事官」として、個性豊かな出演者と共に、ステージショーや各種プログラムを盛り

上げました。

両日、会場には親子連れを始め沢山の方にご来場いただき、楽しく「お金」について学んでいる様子が見られました。

今後も引き続き、全国各地に「ワニー参事官」が訪問し、イベントを開催いたします。

次はあなたの街にもワニーサが! ?
乞うご期待!!

5.31福岡県イベントの様様



当日、オープニングでは、石破総理大臣がVTRで登場し、金融経済教育の重要性についてメッセージを送りました。

石破総理大臣からは、ワニー参事官に対して、「各地域の知事さんなどを訪問しながら、地域の皆さん方と一緒に全国キャラバンを展開するように」との指示をいただき、また「ワニー参事官が来ても、びっくりしないでくださいね」との発言もありました。

会場：イオンモール福岡
出演：メンバー、ガンバレルーヤ、マサル、タケト（MC）、とうしくん、うんこ先生、ワニーサ

当日の様子

(上) 石破総理大臣によるビデオメッセージの様様

(下右) ステージプログラム

「うんこお金ドリル生活編」

(下中) 申込制プログラムで講義するうんこ先生

(次頁上右) ブースでスタンプラリーを楽しむ様子

(次頁上左) ステージショー出演者集合写真





6.2 | 岡山県イベントの様様

会場：イオンモール岡山未来スクエア
 出演：メンバー、バンビーノ、ハロー植田、
 江西あきよし、祇園(MC)、
 しまじろう、とうしくん、
 うんこ先生、ワニーサ

当日の様子
 (右) ステージショー出演者(井藤長官登壇)
 (下右) 銀行のブースで体験をする様子
 (下左) 講義プログラム
 「うんこお金ドリル生活編」の様子



🔔 ワニー参事官 表敬訪問奔走中!~vol.2~

前回に引き続き、各都道府県の知事や金融関係者への表敬訪問に、ワニーサが精力的に出向いています！随時ワニーサ公式Xアカウント (@Wa_nisa_FSA) にて配信中！ぜひご覧ください。

※配信日順



▶黒岩 神奈川県知事を訪問 (5月26日配信)



▶五島 福岡銀行頭取を訪問 (5月28日配信)



▶服部 福岡県知事を訪問 (5月30日配信)



▶笠原 肥後銀行頭取を訪問 (6月9日配信)



▶半沢 三菱UFJ銀行頭取を訪問 (6月19日配信)



▶坂井 佐賀銀行頭取を訪問 (6月23日配信)

※ 「ワニー参事官」任命について

<https://www.fsa.go.jp/access/r6/258.html#topics3>

(注) 「ワニー参事官」は正式な官職ではなく、キャラクター上の設定です。





先月の金融庁の主な取組

(令和7年5月1日～5月31日)



- 「投資運用関係業務受託業を行うみなさまへ」の公表（5月1日）
- 「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の公表（5月8日）
- 「インターネット取引サービスへの不正アクセス・不正取引による被害が急増しています」掲載情報の更新（5月8日）
- NISA口座の利用状況に関する調査結果（令和7年3月末時点）の公表（5月8日）
- 「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」（第4回）の開催（5月13日）
- 参議院財政金融委員会における加藤金融担当大臣の「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」概要説明の公表（5月13日）
- ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～5月20日）
- オンラインカジノに係る賭博事犯防止等の要請（5月14日）
- 「国際サステナビリティ基準審議会等の議論に関する意見発信等」（令和6年度）の成果物の公表（5月16日）
- 「国際会計基準審議会の議論内容及び討議資料等の調査分析等」（令和6年度）の成果物の公表（5月16日）
- 「国際会計基準審議会等の国際会議への参加及び意見発信等」（令和6年度）の成果物の公表（5月16日）
- 金融庁における重要経済安保情報の保護に関する通報窓口の設置（5月16日）
- 自己資本比率規制に関するQ & A（追加）の公表（5月16日）
- 大手金融機関グループ等の取組み状況（運用力向上・ガバナンス強化等）の更新（5月19日）
- 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点（令和7年4月実施分）の公表（5月23日）
- 警察庁と金融庁による局長級会合の開催（5月26日）
- オンラインカジノに関する情報ページの開設（5月26日）
- 金融経済教育イベント「ワニーサと学ぶ 未来のためのお金の教室 in岡山」開催の公表（5月26日）
- 参議院財政金融委員会における加藤金融担当大臣の「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」概要説明の公表（5月27日）
- 「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」等の制定及び「主要行等向けの総合的な監督指針」等の改正の公表（5月27日）
- 「サステナブルファイナンス有識者会議」（第28回）の開催（5月27日）
- 金融審議会「サステナビリティ情報の保証に関する専門グループ」（第4回）の開催（5月27日）
- 「カーボン・クレジット取引に関する金融インフラのあり方等に係る検討会」（第7回）の開催（5月29日）
- 外国銀行支店の免許の付与の公表（5月30日）
- FSA Analytical Notes—金融庁分析事例集—（2025.5）＜1. テキストデータの解析検証＞＜2. 足元の預金動向の実態把握＞の公表（5月30日）
- 「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）に対するパブリックコメントの結果等の公表（5月30日）
- 「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」に対するパブリックコメントの結果等の公表（5月30日）
- 預金口座の不正利用に係る情報提供件数等の公表（5月30日）
- 定時株主総会の2週間以上前に有価証券報告書の提出を予定している上場会社一覧の公表（5月30日）
- 有価証券報告書の定時株主総会前の開示に向けた施策等の一覧の公表（5月30日）
- 「貸金業利用者に関する調査・研究」調査結果の公表（5月30日）
- 「事業性融資の推進等に関する法律等に関する留意事項について（事業性融資の推進等に関する法律等ガイドライン）」等（案）に対するパブリックコメントの結果等の公表（5月30日）
- 金融経済教育イベント「ワニーサと学ぶ 未来のためのお金の教室 in福岡」の開催（5月31日）

金融庁公式X（旧Twitter）日本語アカウント

https://x.com/fsa_JAPAN



新着情報をタイムリーに配信中！是非フォローください。





金融庁では、当庁施策の紹介や説明を含め、その活動状況等について、各種刊行物等への執筆を行っており、[金融研究センター](https://www.fsa.go.jp/frtc/kikou/index.html)のウェブサイト上で公表しています。本稿でもその一部について掲載いたします。

～最近掲載された寄稿等のご紹介～

◆ [バーゼル3最終化の適用を巡る邦銀への影響と国際動向](#)

総合政策局リスク分析総括課健全性基準室室長 青崎 稔
(週刊金融財政事情 6月3日号)

◆ [令和6年度有価証券報告書レビューの審査結果及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等並びに課題対応にあたって参考となる開示例集について 前編・中編・後編](#)

企画市場局企業開示課 課長補佐 岡村 健史、専門官 南 貴士、専門調査員 伊藤 典弘
(週刊経営財務 4月7日号、4月14日号、4月21日号)

◆ [資産運用立国の実現に向けた顧客本位の業務運営に関する取り組み](#)

総合政策局長 屋敷利紀
(ファンド情報 No.456 4月14日号)

👉 その他の寄稿等についても、金融研究センターウェブサイトを是非ご覧ください。

<https://www.fsa.go.jp/frtc/kikou/index.html>



首相官邸 大阪・関西万博
特設ページ



大阪・関西万博開催中！4月13日から10月13日まで！

編集後記

本事務年度の最後の編集後記となりました。この一年の広報室を振り返りたいと思います。

「組織として効果的・効率的な政策広報・報道対応に取り組む。そのため、外部とのネットワークの構築や、それにより得られる知見の蓄積に努め、政策広報・報道対応に関する当庁職員の能力・知見の向上を図る。」。これが昨年8月の「金融行政方針」で掲げた方針でした。

広報室は官房部門に属する室であり、組織になくてもはならない重要な官房機能を担います。個別の施策を持ちませんが、日々の報道対応（記者クラブその他の報道関係者への対応等）や、ウェブサイトへの正確かつ確実な公表、ウェブサイトシステムの管理、金融行政に関連する報道・情報誌（海外関連を含む）の確認と把握、この広報誌アクセスFSAの作成など多岐に亘ります。その一方で、昨年の7月に着任してすぐのことでしたが、広報室の業務（報道対応・広報活動）が日々どのように進められているか、その際に求められる基本動作が何かについては、私自身がそうであったように、庁内でも知る者は少ないのだろうと感じていました。その頃、第259号（2025年3月27日 発行）の編集後記でもご紹介した霞が関広報室長の横の繋がりで他省庁の話も聞く機会を得られ、広報室の業務は奥が深いと感じました。そこで広報室の今年の方針は、何か新しいことに取り組むといった個別のことではなく、改めて基本的なことも確認しつつ今よりも良い進め方を模索することを念頭に置いた抽象的なものとししました。

実際に日々業務を進めていくと、新しく知ることが山ほどありました。広報室で管理する情報やウェブサイト上の公表情報の整理、庁内への情報配信、会見室の古くなった機材、会見室の隣にある記者室の管理、金融庁記者クラブその他の報道関係者との関わり方、政策に携わった職員による寄稿記事の発信などについて、より良い業務運営ができると感じることも多々ありました。そうした中で室長の役割は、改善すべきことに気づき、日々の業務で多忙を極める室員と一緒に役割を分担しながら具体的に実践していくことだという思いに至りました。

金融庁の広報室長は総括企画官を兼ねることがこの数年定着しています。この総括企画官は、庁内全体の調整を担い、庁内各部署と連携し、組織トップの長官とはほぼ毎日、政務三役の秘書官や時に官邸秘書官、また国会関係者とも連絡を取り、組織全体が間違った対応をしないように様々な調整を行います。多くの情報が入り、多くの関係者と繋がる中で感じるのは、広報室の業務との親和性が極めて高いことです。世の中の注目を集める案件をどのように対外公表するかといった局面では特にその機能が発揮されます。より良い業務運営に大きな意味があったと思い、今後もこの体制が続いて欲しいと思います。

より良いものを追求する姿勢で一年を臨めたのは、長官が庁内に示した考え方によるところも大きかったと思います。自分の目で見て、自分の頭で考えておかしいと感じることは変えていくべきという井藤長官の姿勢は、強い後押しとなったと感じています。

また、金融行政、金融庁の業務の報道に携わられる報道機関、記者の皆様からも多くの示唆、知見を頂きました。金融担当大臣が財務大臣と兼務となり、財務省に軸足が置かれる状況が長く続く中で、金融庁の報道対応にとって貴重な気づきを頂きました。この場を借りて感謝を申し上げます。

広報室員の業務について言えば、報道対応に関しては庁内職員の多くがその最前線に触れる機会を持つことは少なく、理解が得られにくいこともあったと思います。また、公表案件について言えば掲載する資料自体は練られたものであってもウェブサイトに掲載するプロセスとなると途端に経験の少ない係にだけ任せられ、そのたびに広報室員に負担がかかることも多々あったと思います。そうした中でも地道に丁寧に業務を進め、更には総括企画官業務で室長が不在になる中でも業務に穴をあけず、他方で室長の私からの指示も受け止め、一年を無事に務めてくれました。このことに貢献があった室員全員に、心から敬意を表したいと思います。何年かした後に振り返り、あの時のあれ良かったねという話ができれば嬉しく思います（広報室ではありませんが、総括企画官としては、官房業務をともにした久米総括管理官、総務課総括1・2系の全員にも同じく敬意を表したいと思います。好き勝手やらせていただいた上司の田部総務課長、石田総括審議官、広報関係者との繋がり持たせていただいた歴代広報室長にも感謝しております。）。

今年の業務を通じて得ることができた気づきや改善点については蓄積すべきものとして、広報室、庁内に引き継ぎたいと思います。

通常国会も終わり、定例の異動の時期となりました。広報室長は一年で交代することが定例化しており、先日私も異動の内示を受けました。一年間、誠にありがとうございました。

平成12年（2000年）7月1日に前身の金融監督庁を改組して発足した金融庁は、明日、令和7年（2025年）7月1日に25周年を迎えます。この先もずっと、国民の厚生を増大という目的を掲げる金融行政がより良いものとなり、それを支える広報室であり続けることを望みたいと思います。



<金融庁広報室職員一同>
(後列) 小島・高畑・小椋・川口・小堀
(前列) 奥村・久米・本田・佐藤・宮原

金融庁広報室長 本田 幸一

編集・発行：金融庁広報室

(※本稿において意見に係る部分は筆者の個人的見解であり、所属組織の見解を示すものではありません。)



金融庁

<https://www.fsa.go.jp/index.html>